

熊大に協力した

被告側の 反対尋問 西田証人が答える

水俣病裁判

水俣病裁判の第二十三回口頭弁論は、十四日午前十時から熊本地裁民事三部斎藤次郎裁判長係りで開かれ、元新日窒水俣工場長西田栄一氏(六〇)に対する被告側の反対尋問が行なわれた。

被告側は午前中、西田氏の略歴や、水俣工場長在任中の工場内部の機構、とくにネコ実験をした技術部、付属病院の陣容や仕事の内

容を聞いた。また午後からは三十二年十一月熊大研究班が中間発表の形で打ち出したマンガン説に対する反論、元付属病院院長故細川一博士の手記などについて、さらに熊大研究班との協力関係についてたどした。

これは原告弁護団がチツソの反論書のいい加減さや、熊大研究班に対する妨害を追及したことに対

する弁明のためたどしたものの。会社と熊大との往復文書を中心に、熊大とのトラブルは化学工場の常識を知らなかった研究班員の行動から起きたもので、最終的には了

解したことを立証、西田証人も「十分協力した」と答えた。十五日も引き続き反対尋問が行なわれる。



入廷する西田証人